

## 令和4年第4回定例会 議案等の概要

### 承認第5号 専決処分の承認について(専決第4号 令和4年度みやま市一般会計補正予算(第7号))

令和4年9月の台風14号における災害関連経費及び国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付に要する経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月3日付けで専決処分をした令和4年度みやま市一般会計補正予算(第7号)について、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるもの。

歳入歳出予算にそれぞれ「2億3,943万9,000円」を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「228億4,386万2,000円」とするもの。

(補正の主なもの)

- (1) 令和4年9月台風関連(避難所運営に係る経費)
- (2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費

### 議案第54号 みやま市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年4月に地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例を改正するもの。

少子高齢化が急速に進展する中、複雑で高度化する行政課題に的確に対応し質の高い行政サービスを維持していくため、職員の定年を2年ごとに1歳ずつ段階的に引上げ、現行の60歳から65歳に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務職員等の

制度を導入する。

**議案第55号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

地方公務員法の改正により、職員の定年が段階的に上げられることに伴い、関連する11の条例の改正及び廃止を行うもの。

再任用職員に関する規定を削り、定年前再任用短時間勤務職員の規定を新たに加える改正や、地方公務員法の引用条項の改正等について、所要の改正を行う。

**議案第56号 みやま市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

本年8月に国家公務員に対し出された人事院の給与勧告に対し、国においても関係法律の改正がなされたことに伴い、条例の改正をするもの。

期末手当について、年間3.25か月であったものを、0.05か月引き上げ、年間3.3か月に改定する。

**議案第57号 みやま市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

人事院の給与勧告に対し、国においても関係法律の改正がなされたことに伴い、条例の改正をするもの。

期末手当について年間3.25か月であったものを、0.05か月引き上げ、年間3.3か月に改定する。

## **議案第58号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

人事院の給与勧告に対し、国においても関係法律の改正がなされたことに伴い、これまで人事院勧告に準拠して給与改定を行ってきた本市の経緯を踏まえ、条例の改正をするもの。

人事院勧告に基づき、本年4月1日に遡って給料表を改正するとともに、勤勉手当について、年間1.9か月であったものを0.1か月引き上げ、年間2.0か月とする。

これに伴い、期末・勤勉手当の支給月数は、年間4.3か月から年間4.4か月となる。

## **議案第59号 みやま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

人事院の給与勧告に対し、国においても関係法律の改正がなされたことや、近隣自治体との給与水準の均衡を図るため、議案第58号の例に倣い、条例の改正をするもの。

人事院勧告に基づき、給料表を改正するとともに、期末手当について、年間1.45か月であったものを0.1か月引き上げ、年間1.55か月とする。

## **議案第60号 みやま市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

みやま市一般職の任期付職員の採用に関する条例の規定に基づき、現

在、中学校での少人数学級を推進するために任期を定めて採用している教育職員の給与等について適正化を図るため、福岡県の人事委員会勧告に準じ、条例を改正するもの。

#### **議案第61号 工事請負契約の変更契約の締結について**

下庄雨水ポンプ場2号ポンプ機械・電気設備の更新工事について、当該工事請負契約に変更が生じたことから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

(変更契約の内容)

- ・ 緊急遮断弁の設置
- ・ 天井クレーンの経年劣化による交換部品の追加

(変更金額) 245万800円増額

(変更後金額) 3億1,633万8,000円

#### **議案第62号 財産の減額譲渡について**

宅地造成し複数区画を宅地分譲するための用地として、旧みやま市営住宅東町団地跡地を売却するもの。

減額して譲渡することから、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(減額譲渡する財産)

みやま市瀬高町山門字郷ノ瀬1795番1の土地

6,421.73㎡

(譲渡価格)

2,655万5,000円

(契約の相手方)

株式会社イムズパートナー

### 議案第63号 令和4年度みやま市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算にそれぞれ「2億9,593万7,000円」を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「231億3,979万9,000円」としている。

(補正の主なもの)

- (1) 特別職・一般職のPersonnel費補正
- (2) 価格高騰による光熱水費・燃料費の追加補正
- (3) 周辺環境整備設計業務委託料の追加
- (4) 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金の追加
- (5) 浄化槽設置整備事業補助金の追加補正
- (6) B&G海洋センタープール改修工事費の追加補正
- (7) 新型コロナウイルス感染対策関連予算(がんばりグッチョ・全力応援事業・第5弾)の追加
  - ・高校生等世帯生活応援事業
  - ・デジタル地域通貨普及推進事業
  - ・キャッシュレス決済還元事業
  - ・プレミアム付き商品券事業(お年玉スマイルペイ)
  - ・スマホお助け窓口設置事業
  - ・地域社会福祉施設等物価高騰対策事業

- ・ 農業水利施設物価高騰対策事業
- ・ 保育所等物価高騰対策事業
- ・ 防犯灯設置補助事業 など

**議案第64号 令和4年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額からそれぞれ「903万5,000円」を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「54億275万1,000円」としている。

職員人件費について、職員9名分の人事異動等による額を調整し、計上している。

**議案第65号 令和4年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額からそれぞれ「35万9,000円」を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「7億16万3,000円」としている。

職員人件費について、職員2名分の人事異動等による額を調整し、計上している。

**議案第66号 令和4年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**

介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ「244万8,000円」を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「50億6,222万円」としている。

職員人件費について、職員の合計17名の人事異動等による額を調整し、計上している。

**議案第67号 令和4年度みやま市水道事業会計補正予算(第1号)**

収益的支出予算に「504万5千円」を追加し、総額を「5億125万1千円」とするもの。

急激な電気料金の高騰により、瀬高浄水場等の動力費が不足するため予算を追加している。